

Vol.15 「会議は踊る？」

WIPO PCT 国際協力部部長 夏目 健一郎

1. 会議シーズン

夏休みが終わると学校も新しい学年になり、オフィスにも人も戻り、お休みムードも終わり、街も活気付いてくる。ジュネーブにある各種国際機関でも秋の会議シーズンとなり、WIPOも例外ではない。WIPOの場合、例年9月末から10月頭頃に加盟国総会が開催される。

WIPOの会議で最大規模の総会には、各国から知財庁の長官クラスはもとより、閣僚レベルの参加もあり、各国のハイレベル関係者が参集する。今年は10月2日から11日まで一週間半開催された。

2. 踊りは？

フランス革命とナポレオン戦争後に開催されたウィーン会議は、舞踏会などが頻りに開催され「会議は踊る、されど進まず。」と揶揄されたが、ジュネーブで開催されたWIPO総会はどうであったか。

実際のところ、踊りはあった。

誤解なきように説明すれば次のとおりである。WIPOの会議は各日18:00が定時であり、特段の事情がなければ、18:00に一旦会議を締め、翌日10:00に再開する。18:00以降は翌日以降の会議に備えるのであるが、最近では総会の機会を利用して各種のサイドイベントが開かれる。例えば、ASEANは設立50周年の機会を捉え展示を行い、そのオープニン

グとして、会議終了後の18:00以降に演舞実演を行った。パラグアイも同様に展示を行い、オープニングのパフォーマンスを行った。したがって、踊りはあったといえはあったのだが、舞踏会が行われていたわけでは全くない。

3. WIPO総会

その総会であるが、さすがに総会というだけあって議題も多岐に渡る。議題数は31に及び、開会、閉会といった手続的なものを除いても、25項目ほどの議題があり、注釈付議題で11ページ¹、会議の作業文書数も50を超える²。全てを網羅するのは難しいとしても、いくつかハイライトを紹介したい。

予算：まずは予算である。日本の政府機関は単年度予算を採用しているが、WIPOは二年度予算制である。つまり隔年で予算を議論、承認するのであるが、今回は予算年に当たり、2018/2019年度予算が議論され、承認された。およそ800億円（7.26億スイスフラン）（歳出）の予算が2018/2019年の二年分として承認された。予算は総額を議論するだけでなく、具体的にどのような事業を行い、どれだけの予算を割り当てるかという業務計画もあわせて議論をした上で、この業務計画と共に承認される。事務局は加盟国が承認した予算を踏まえて、2017/2018年の業務を遂行することになる。

条約：WIPOは26の条約を擁しているが、更

なる国際ルールを目指した議論も行われていた。産業意匠の分野における手続の簡素化を目指して条約の議論が行われており、今年の総会では最終的な合意までは行かなかったものの、2019年にも条約採択のための外交会議を開催することも視野に入れて来年2018年の総会で引き続き議論することとされた。また、今回の総会の期間中に、インドネシアが商標に関する国際条約であるマドリッド議定書に加入した。これでマドリッド制度の加盟国は100カ国となり三桁の舞台に乗った。

特許に関しては、国際特許制度であるPCTの国際調査を行う23番目の機関として、フィリピンの知的財産庁が新たに選定された。ちなみに日本国特許庁は既に国際機関になっているが、既存の国際機関についても、10年に一度再選定が必要とされており、日本を含めて22の国際機関全てについて無事に再選定が承認された。

外部事務所：WIPOの本部はスイス・ジュネーブにあるが、WIPOの各種活動が各地で活発になるにつれて外部事務所の必要性が認識され、これまでに5つの外部事務所が設立された（ブラジル、中国、日本、ロシア、シンガポール）。更に6つの外部事務所を設立することが合意されていたのであるが、問題は、どこに、ということである。アフリカに2ヶ所（アルジェリア、ナイジェリア）ということまでは合意が出来ていた。残りの4ヶ所であるが、これは精力的に加盟国の間で議論が行われたものの、最終的な合意には至らず2018年に継続審議となった。

Ken-Ichiro Natsume

日本国特許庁にて審査官、審判官としてエレクトロニクス、コンピュータ関連の審査、審判業務に携わる。その間、カリフォルニア工科大学客員研究員、特許庁国際課、総務課、調整課審査基準室、外務省経済局、在ジュネーブ国際機関日本政府代表部などにおいて、特許行政、国際交渉にも従事。2012年にWIPO日本事務所所長に就任し、2014年4月から現職。

これら各種の議論は、正式には本会議で議論されるのであるが、各種の折衝、調整、交渉は議場外で非公式に行われることが少なくない。実際に、WIPO総会においても、本会議の始まる前、ランチタイム、本会議後に様々な非公式会合が開催され、加盟国間で交渉が行われた。場合によっては、本会議を一旦中断し、非公式協議に入り、方向性に目処がついたところで再び本会議を再開する、ということも少なからず行われた。

更に、総会は各国から知財庁長官などハイレベルが参集する機会であり、各国間で二国間協議や複数国間協議が並行して進行した。

WIPO事務局にとっても、多くの加盟国と直接会い、意見交換、議論をする良い機会であり、我々事務局のメンバーも連日、多くの加盟国と会合を重ねた。

4. されど……

そんなこんなで、加盟各国は各種非公式会合等を断続的に開催し、(WIPO事務局も含めて)多忙な期間を過ごした。10月11日最終日には、各種交渉が長引き、最終的に本会議が終了したのは、日付が変わってからであった。各国代表団においては、「会議は進む、されど終わらず。」と感じたときもあったかもしれない。

事務局にとっては「会議は終わる、されど実施はこれから。」といったところであろうか。

¹ http://www.wipo.int/edocs/mdocs/govbody/en/a_57/a_57_1_prov_4.pdf

² http://www.wipo.int/edocs/mdocs/govbody/en/a_57/a_57_inf_2_prov_1.pdf